

別紙様式 3

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 13 条及び同省令第 4 条に基づく書面

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

1. 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	仮設	仮設工事 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用
	土工	土工事 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体附属品	本体附属品の工事 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他()	その他の工事 有り 無し	手作業 手作業・機械作業の併用
			手作業 手作業・機械作業の併用

当てはまる に「レ」印を記入。

2. 解体工事に要する費用(直接工事費)

円(税抜)

注 解体工事に伴う分別解体及び積み込みに要する費用とする。該当ない場合はその旨記載。

仮設費及び運搬費は含まない。

3. 特定建設資材廃棄物の再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用(直接工事費)

円(税抜)

注 運搬費を含む

別 紙

(書き切れない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

受注者が選択した施設を記載。

特定建設資材廃棄物の種類は、「コンクリート」「コンクリート及び鉄から成る建設資材」「木材」「アスファルト・コンクリート」の4種類から選択して記入。